

地域計画

策定年月日	令和6年8月30日
更新年月日	令和8年4月1日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	大分県玖珠町 (44626)
地域名 (地域内農業集落名)	小田地域 (上引治、下引治、妙大寺、横道、上庄屋甲、上庄屋乙、中通、中通中、中通下、板屋、泊里、中泊里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	150.1	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	145.8	ha
② 田の面積	140.5	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.3	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	22.3	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.1	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	—	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	—	ha

(備考)④については現在農地を賃貸借を行っている面積を含む。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【地域の現状】 小田地域では、水稻から園芸品目まで多くの品目が作付けが行われている。水稻では、平成の「大嘗祭」に使用する「献上米」を行った地域である。地理的状況として、圃場整備がされた農地と未整備農地が混在した地域となる。そのため未整備農地では狭小地が多く、農作業効率を低下させる一因となっている。また傾斜地により圃場法面が高く、草刈作業などの省力化が求められている。 近年では、未相続農地や所有者不明農地や空き家などが発生し、地域住民では対応が困難なケースが生じている。</p> <p>【地域での課題】</p> <p>◆農業経営 (収入～品目関連) ・米価が安いこと、収入向上・生産意欲に繋がっていない。 ・鳥獣被害による農産物の収量減による農業販売収入減が発生し、また対策などで多くの労力を要している。</p> <p>(支出～労働力関連) ・コロナ禍やウクライナ情勢により、肥料・農業資材関係や農機具、人件費コスト増になり農家所得を圧迫している。 ・農作業繁忙期に必要な労働力の確保が困難である。</p> <p>◆担い手 ・高齢化により若手生産者・後継者が少ないため、農家経営継承が進んでいない。 ・農業で生活することが厳しい状況であるため、担い手の育成の障壁になっている。 ・有害鳥獣柵では対応しきれない被害が発生しつつある。 ・野菜の栽培技術など農業技術の経営継承が行えず、地域全体の栽培技術の低下に繋がる。</p> <p>◆農地 (圃場) ・集落共同作業に人手が不足し、個人負担が大きくなっている。 ・圃場の草刈りなど法面が高く、作業安全性確保と維持管理に大きな労力を要する。 ・圃場基盤整備が行えていない圃場は、面積が狭く作業効率が低下する。また農地集約があまり進んでいない。 ・中山間地域での規模拡大は、圃場条件などにより拡大は困難である。 ・耕作条件の良い圃場は受託者が多いが、耕作条件の悪い圃場では受託者は少ない。</p> <p>(水利管理) ・農地が飛び地であるため、水管理などの効率性が低下している。 ・昨今の大雨により水路被害や、パイプラインでの水量調整など水利管理に苦慮している。 ・水稻作付け時期が同時期のため、水利下流に位置する圃場は、水張りに苦慮している。</p> <p>◆地域での暮らし ・担い手不足により農業だけでなく集落維持・共同活動などが望めない状況になりつつある。 ・集落内で廃業をする人が増えており、農業・地域の衰退化に繋がる懸念がある。 ・所有者不明農地などが発生し、地域住民では対応が困難なケースが生じている。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>小田地域の「強み」として、「圃場整備された農地が多く存在する」「集团的農地の確保」など、農業生産基盤は、他地域と比較し良好である。水稻では、平成の「大嘗祭」に使用する「献上米」を行った地域であり、米の差別化などが行える要素が存在する。また中山間地域直接支払制度における集落戦略の取り組みが他地域より進んでいるエリアである。 一方で、「傾斜地による法面延長が長い」「未整備圃場の存在」など、農業効率性を阻害する要因も存在し、対策を地域と行政がともに取り組みを行う必要がある。 そのため「農業経営」「農地効率性」「担い手・後継者」の視点と連携取り組みにより、当該地域の実情に即した農業将来像を地域と行政・関係機関が共有し方向性とする。また集落間での連携を強化するため、「地域での話し合いの場」の設置の取り組みを進める。</p> <p>【農業経営】 ・農業収入増加を目指すために、高単価で取引で行える販路開拓や品目選定の取り組みを行う。 ・中山間地域であるため、圃場条件により園芸などの高収益品目への取り組みを推進させる。 ・コスト低減と高付加価値品目を取り組みを行うために、堆肥や有機肥料の活用などを関係機関と連携して取り組みを進める。</p> <p>【農地効率性】 ・水張りなど水稻作付が円滑に行えるように、田植え時期や水取り時期など情報共有を図る。 ・農作業の省力化・効率化を行うために、ウイングハローや自走式草刈機の導入など効率化・省力化に繋がる取り組みを検討する。 ・作業効率が向上するように、地域実情に即した農道・水路維持管理などを検討する。</p> <p>【担い手・後継者】 ・農業での生業が成り立つように農業モデルケースの確立を関係機関と連携して取り組みを行う。 ・中山間地域直接支払制度を基軸とした共同作業を集落実情に併せて継続的に維持・発展を行う。 ・新規就農者など地域外人材が安定的に農業経営が行えるように、受け入れ態勢と人材確保の取り組みを地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。 ・複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
・農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者、地域内における基本構想水準到達者などを中心に団地面積の拡大を進める。また農地配分など効率的な農作業等が行えるように、地域の実情に応じた対応を進める。 ・圃場条件により、高収益作物への転換を図り、農業の作付け品目、作物の育成などに合致した集積・集約を図る。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	28.5	%	将来の目標とする集積率	33.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
今後農地貸付意向の土地所有者が増加する見込みであるため、集積の取組みを進める。また当該地域での中心経営体を主体とした農地集約化の取組みを年次で進めるため、協議の場の開催を年次で行う。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
比較的良好な圃場については、マッチング取組みを加速させる。そのため担い手を中心に集積・集約化を進め、圃地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
・小田地域では、基盤整備事業が行われている圃場と未整備圃場が存在する。特に未整備圃場では、圃場面積が狭小であることなど作業効率が低い、受け手が少ない状況でもある。そのため野菜などの園芸品目の導入などの品目転換や単収及び品質の向上に向けた排水対策、その他にも大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。 ・農業用施設としては、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。そのため各地域の農村を守るために必要な水路等の改修及び実情に即した対策等を行い、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定的な供給を確保する。 またソフト面として水稻などの水張りが円滑に行えるように、水利管理関係者との情報共有の取り組みを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・新規就農者や集落営農組織、年齢による属性など多くの担い手パターンがある中で、当該地域で最適な仕組みづくりを実施する。 ・本町の状況として専業農家より兼業農家が多い状況であるため、複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。 ・認定農業者などの地域内の後継者育成や、移住定住・関係人口の創出など外部からの人材確保を図る。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と保全、担い手対策を推進させる。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域内外で作業受託を事業者へ農作業の一部を委託することにより、農作業の効率化を図り、農業経営の維持及び遊休農地の発生防止を図る。また地域内で農業サービス支援経営体も存在することから、域内での農地有効活用について情報共有を行う。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と担い手対策を推進させる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣駆除対策及び防護柵設置を引き続き行うとともに、防護柵の適正管理を行う。
- ②昨今の肥料高騰や高収益品目の取り組みを行うため、有機農業の導入を関係機関とともに検討を進める。
- ③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入を関係機関と連携して検討する。
- ⑦中山間地域等直接支払制度の活用による保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。また農地所有者不明や空き家などの対応について検討を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
サ		田植・稲刈・乾燥精米	水稻
サ		田植・稲刈	水稻
サ		育苗・播種・田植・稲刈・乾燥精米	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。